

令和6年能登半島地震に伴う 支援活動状況について【第2報】



ターゲット 13.1

2024年1月10日
郡山市上下水道局
総務課
課長 近藤 均
TEL: 932-7683

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

令和6年能登半島地震に伴う被災地での給水活動状況について、お知らせします。

1 給水活動について

【第1報（1/7）】

1月5日	13時25分	日本水道協会から応急給水活動の応援要請
1月5日	20時	郡山市出発
		※給水車1台（容量2t）、サポートカー1台により4名の職員を派遣
1月6日	13時	作業指示 金沢市企業局において、珠洲市への給水決定される
1月7日	5時	現地出発 金沢市企業局において注水し、珠洲市へ
1月7日	10時	珠洲市到着
1月7日	11時10分	活動開始 珠洲市総合病院で3回の給水活動を実施
1月7日	17時24分	活動終了
1月8日	7時55分	能登町の宿泊施設を出発し、能登町矢波浄水場で給水車に注水
1月8日	10時20分	珠洲市立正院小学校においてタンクへ給水
1月8日	11時00分	珠洲市旧蛸島保育所においてタンクへ給水
1月8日	11時40分	珠洲市立若山小学校においてタンクへ給水
1月8日	13時55分	能登町内浦浄水場において給水車に注水
1月8日	15時00分	珠洲市総合病院においてタンクへ給水
1月8日	21時00分	金沢市企業局において作業報告し、給水活動終了
1月9日	18時20分	帰庁

2 今後の活動について

日本水道協会福島県支部の活動として、郡山市、会津若松市、福島市、いわき市、伊達市の順番で、引き続き給水活動を実施予定です。

<日本水道協会に係る相互応援>

地震等緊急時において、日本水道協会及び会員水道事業者及び水道用水供給事業者等による相互応援の仕組みと、これに関わる水道事業者の役割や応援活動の留意事項を明確にすることにより、会員相互で行われる応急給水、応急復旧等の相互応援活動を迅速かつ円滑に実施し、被災した水道事業者の給水を早期に確保することを目的とする。



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま